

報告事項ク

平成19年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について

平成19年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について、別紙のとおり報告します。

平成20年7月15日

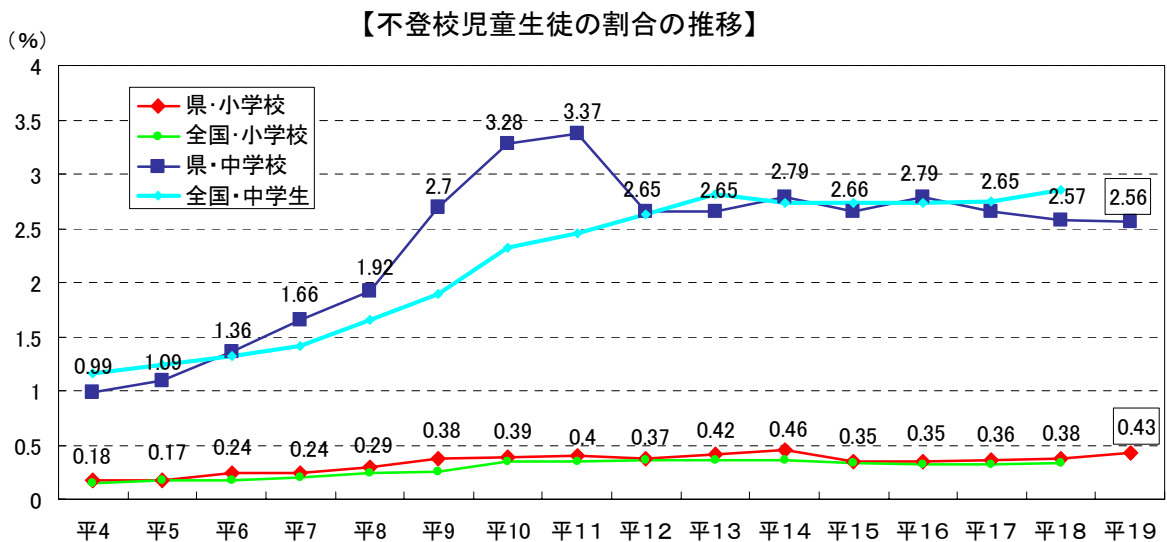
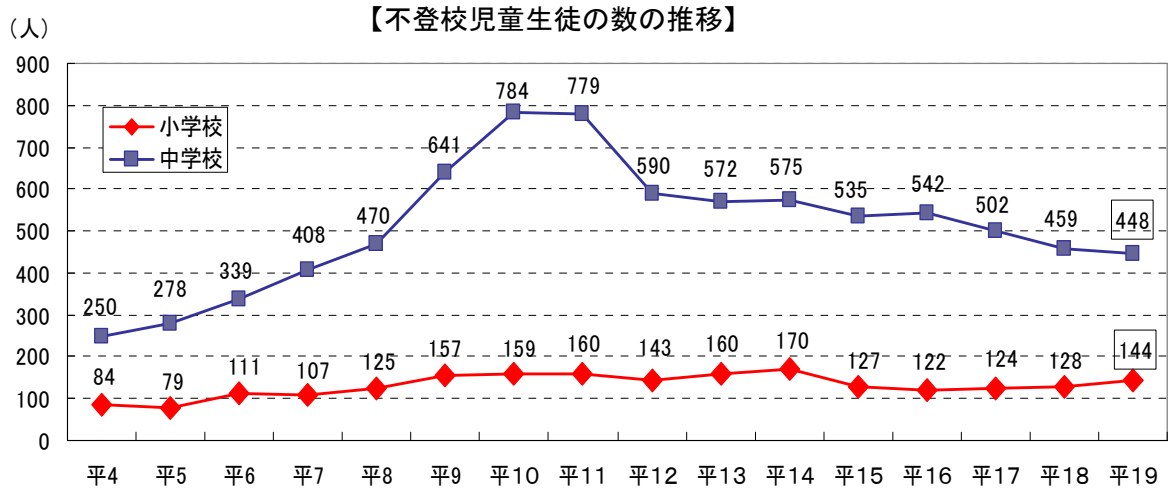
鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成19年度鳥取県市町村立小・中学校不登校児童生徒の状況について

小中学校課

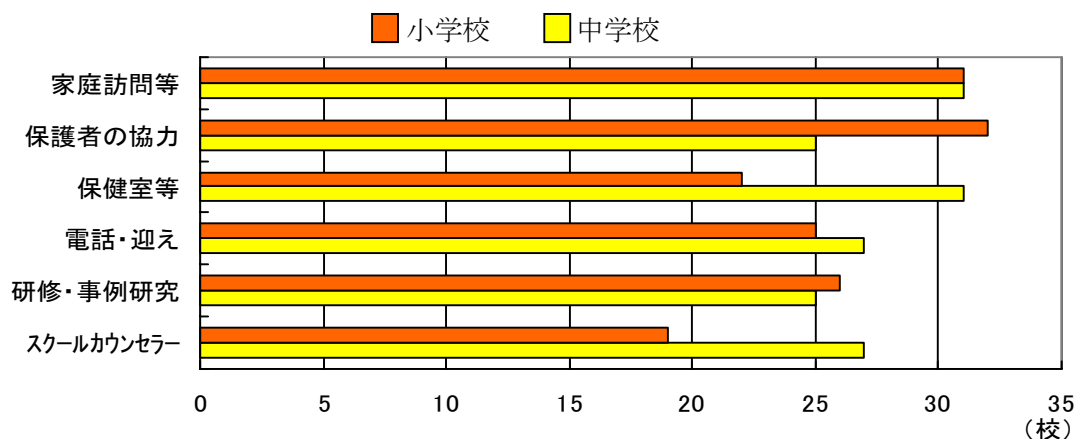
1 不登校児童生徒の状況について

H19については県教育委員会の集計による市町村立学校のみの数値であり市町村立学校以外も含む全国及び県の正式な統計数値は8月頃に公表予定



- ・ 小学校では昨年に比べて人数・割合ともにやや増加している
- ・ 中学校の不登校生徒数は平成10年のピーク時から徐々に減少傾向にある
- ・ 小学校で登校できるようになった児童は 59人 (41.0%)
- ・ 中学校で登校できるようになった生徒は139人 (31.0%)

2 特に効果のあった学校の措置について



- ・家庭訪問や電話・迎えなどは小・中学校で有効である
- ・小学校では保護者の協力、中学校では保健室等の活用やスクールカウンセラーによる相談なども有効である

3 県の重点的な取組について

- (1) スクールカウンセラーの全中学校への配置
- (2) 子どもと親の相談員の配置 (小学校13校)
- (3) 不登校・生徒指導問題の改善を課題としている学校へ教員を加配

4 今後の不登校対策について

- (1) 不登校（傾向）の児童生徒への対応
 - 学級担任、生徒指導担当教員、養護教諭、教育相談担当教員などによるきめ細かな対応
 - ・家庭との連絡・関わり
 - ・子どもの状況に応じて相談室や保健室等の活用
 - ・友人関係の調整や教室復帰への支援
 - ・スクールカウンセラーや相談員によるカウンセリング
 - 校内体制の整備や関係諸機関との連携
 - ・研修会や事例研究会を通じた全教職員の共通理解
 - ・小・中学校間の情報の共有
 - ・教育支援センター等の相談機関との連携
- (2) 不登校の未然防止に向けた教育活動の推進
 - ・わかる喜びがもてる授業の推進
 - ・心の居場所のある学級・学校づくり
 - ・道徳、特別活動の充実や人間関係づくりの取組の充実
 - ・中学校入学時、進級時の学級編成の工夫